

介護付きホーム（介護付有料老人ホーム） リアンレーヴ京都山科

費用のご案内

前払金プラン①

前 払 金 **2,100,000** 円

【内訳】 ● 初期償却 [前払金の30%]: 630,000 円
● 前払い施設利用費 [月次償却]: 1,470,000 円

月額利用料 **222,000** 円 (税込)

【内訳】 ● 施設利用費: 68,000 円※1
● 管理共益費: 117,700 円※2
● 食 費 : 36,300 円※3

前払金プラン②

前 払 金 **4,200,000** 円

【内訳】 ● 初期償却 [前払金の30%]: 1,260,000 円
● 前払い施設利用費 [月次償却]: 2,940,000 円

月額利用料 **180,000** 円 (税込)

【内訳】 ● 施設利用費: 26,000 円※1
● 管理共益費: 117,700 円※2
● 食 費 : 36,300 円※3

前払金0円プラン

前 払 金 **0** 円

月額利用料 **264,000** 円 (税込)

【内訳】 ● 施設利用費: 110,000 円※1
● 管理共益費: 117,700 円※2
● 食 費 : 36,300 円※3

※1: 居室の家賃相当額

※2: 共用施設等の維持・管理費、事務管理部門の人件費及び事務費、厨房管理費、光熱水費

※3: 食費は30日（1日3食）として表記しており欠食分の食費は発生いたしません

前払金

- 前払金プランは要介護1以上の方が対象となります。
- 初期償却（前払金の30%）は、想定居住期間（60ヶ月=5年）を超えて契約が継続する場合にそなえて受領する額です。
- 実際の入居日から3ヶ月以内に契約解除された場合、初期償却の全額を返還いたします。
- 前払い施設利用費は、入居日を含め60ヶ月（5年）で均等償却（施設利用費の一部として充当）します。
- 前払い施設利用費には返還制度があります。
返還金 = (前払金 - 初期償却額) ÷ (償却期間) × (償却期間 - 経過月数)
入居月および退去月については1ヶ月を30日として日割りで計算いたします。
- 前払金の前払期間終了後の61ヶ月目以降も、月額利用料に変動はございません。
- 専用居室に原状回復の必要がある場合、および利用料の未払い等があった場合は、その費用として返還金の一部を充当させていただく場合がございます。

その他費用

- 介護保険自己負担分 ※各種加算金が別途かかります。

介護度 /	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1割負担 (30日換算)	—	—	16,992円	19,093円	21,287円	23,325円	25,488円
2割負担 (30日換算)	—	—	33,984円	38,185円	42,574円	46,649円	50,975円
3割負担 (30日換算)	—	—	50,976円	57,277円	63,860円	69,974円	76,463円

- 医療費・成人用紙おむつ費、有料イベントへの参加費等

- 寝具・リネンのレンタルを希望される場合の費用：寝具 1,650円／月、リネン 1,100円／月